

府中市のごみ行政の現状について

1. ごみ排出・処理の状況

(1) ごみ排出量

ア) 家庭系ごみ量

過去 10 年間の家庭ごみ量の推移を図 1 に整理します。

家庭系ごみ量は平成 24 年度から平成 30 年度まで概ね減少傾向にありましたが、令和元年度から令和 2 年度にかけて増加しています（前年度の 5% 増）。令和 2 年度の家庭系ごみ量は過去 10 年間で最も多くなっており、これについては、新型コロナウイルス感染症拡大により生活様式が変化し、ごみの排出傾向にも変化が現れた可能性が考えられます。

なお、原単位及び品目別でも、同様の傾向を示しています。

※原単位は、排出量÷365 日÷人口（10 月 1 日現在の住民基本台帳）にて算出。以下同様。

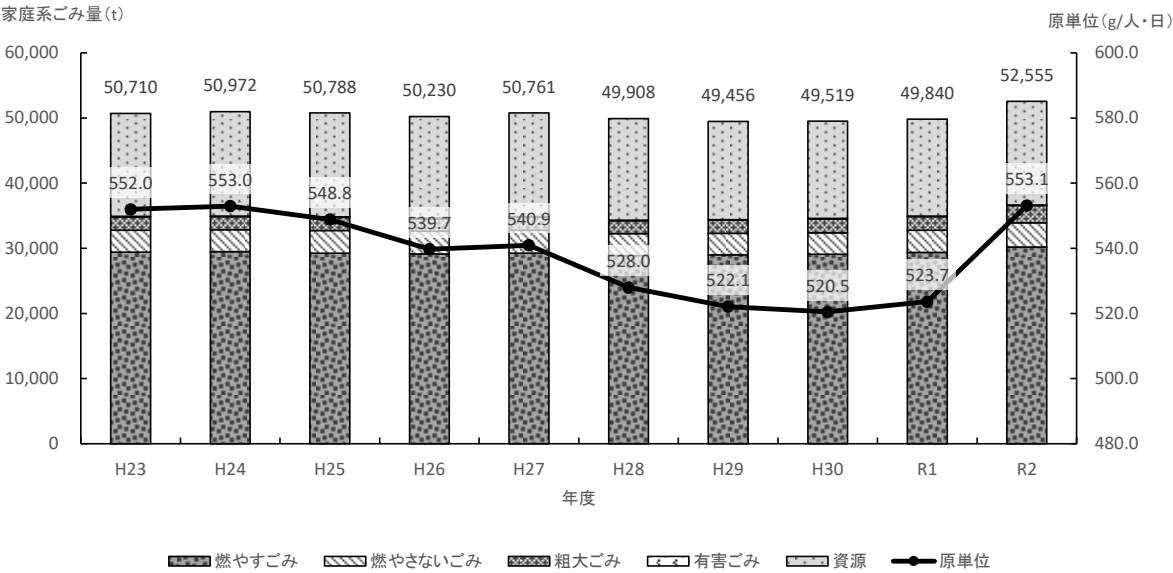


図 1 家庭系ごみ量の推移

イ) 事業系ごみ量

過去 10 年間の事業系ごみ量の推移を図 2 に整理します。

事業系ごみ量は平成 24 年度から減少傾向を示していますが、令和元年度のみ急激な増加を示しています（許可業者搬入分が増加）。これは、令和元年度における許可搬入業者の働き方改革が、ごみ量に大きく干渉をした結果と考えられます。

なお、原単位も、同様の傾向を示しています。

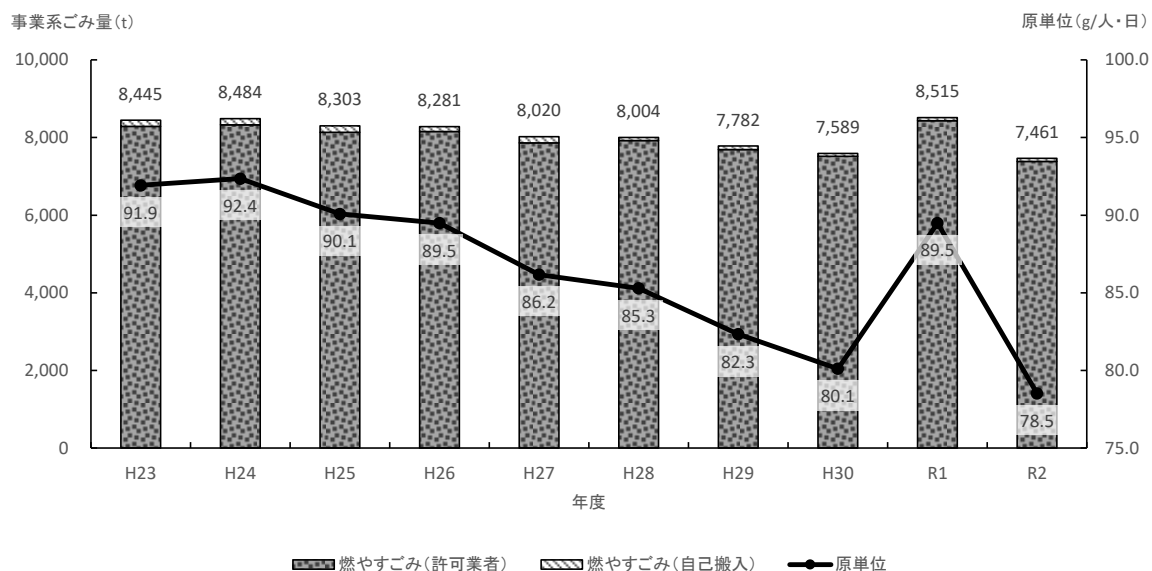
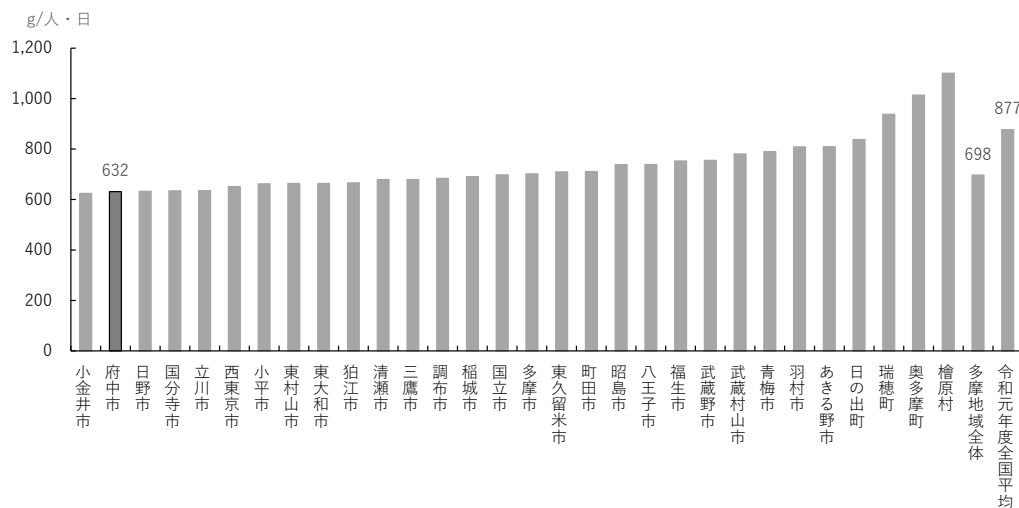


図 2 事業系ごみ量の推移

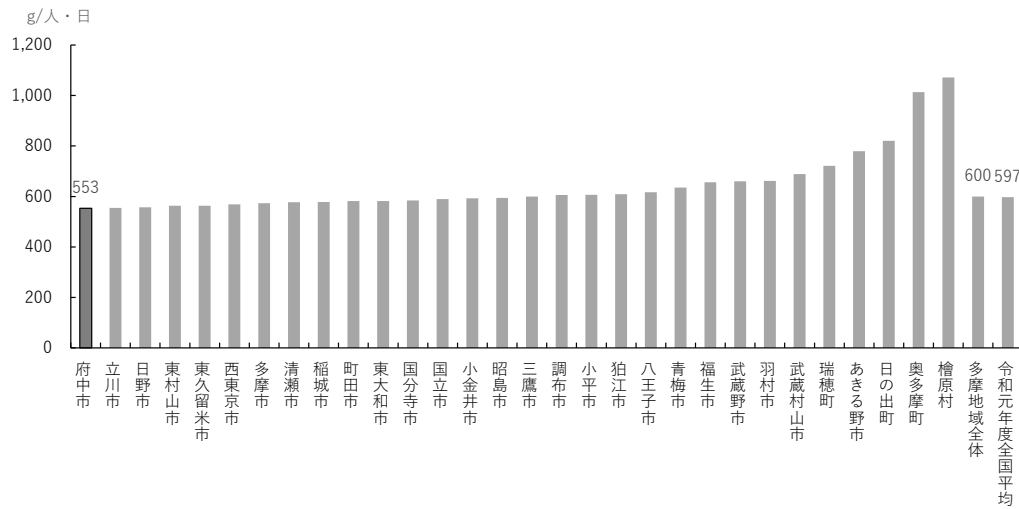
令和 2 年度における多摩地域 30 市町村の 1 人 1 日当たりの総ごみ量（家庭系ごみ量＋事業系ごみ量）を図 3 に示します。本市は 632g/人・日で、多摩地域の中では 2 番目に少なくなっています。この 1 人 1 日当たり総ごみ量は、事業系ごみや市で収集した資源物も含んだ排出量です。



出典) 多摩地域ごみ実態調査 2020 (令和 2) 年度

図 3 多摩地域各市町村の 1 人 1 日当たりの総ごみ量 (令和 2 年度)

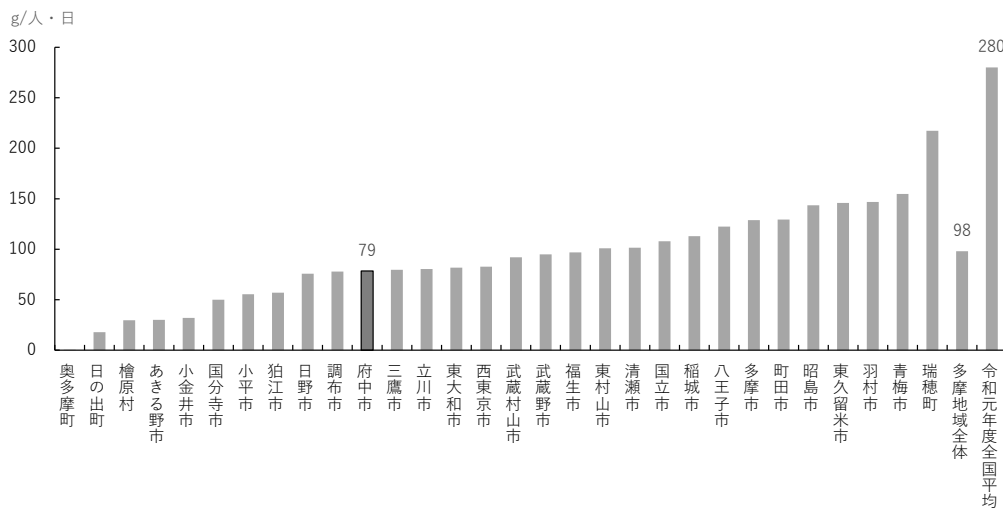
また、家庭系ごみ量と事業系ごみ量の内訳をみると（図4、図5）、本市の家庭系ごみ量は 553 g/人・日で、同様に多摩地域の中では最も少なくなっています。一方で、事業系ごみ量は 79 g/人・日で、11 番目に少なくなっています。



※収集量＝家庭系ごみ量とした。

出典）多摩地域ごみ実態調査 2020（令和2）年度

図4 多摩地域各市町村の1人1日当たりの家庭系ごみ量（令和2年度）



※持込量＝事業系ごみ量とした。

出典）多摩地域ごみ実態調査 2020（令和2）年度

図5 多摩地域各市町村の1人1日当たりの事業系ごみ量（令和2年度）

ウ) 集団回収量

過去 10 年間の集団回収量の推移を図 6 に示します。近年、回収量は減少傾向となっています。

また、集団回収量は平成 23 年度から減少傾向を示しています。品目別で平成 23 年度と令和 2 年度を比較すると、金属類以外はいずれも減少傾向を示していますが、特に新聞は、購読者数が大きく減少傾向にあることから、減少率が大きくなっていると考えられます。

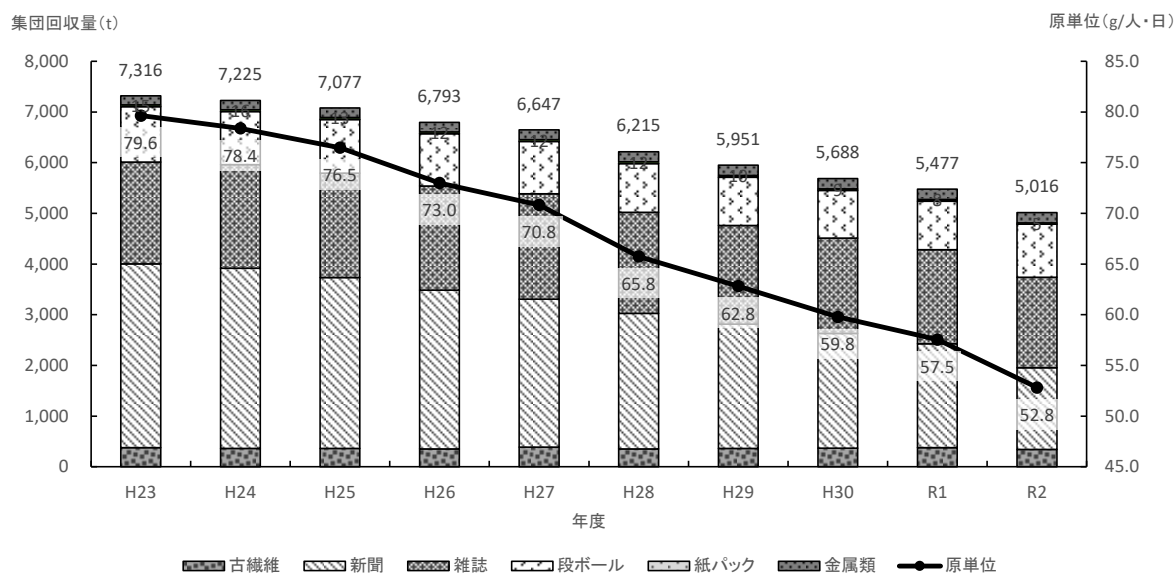
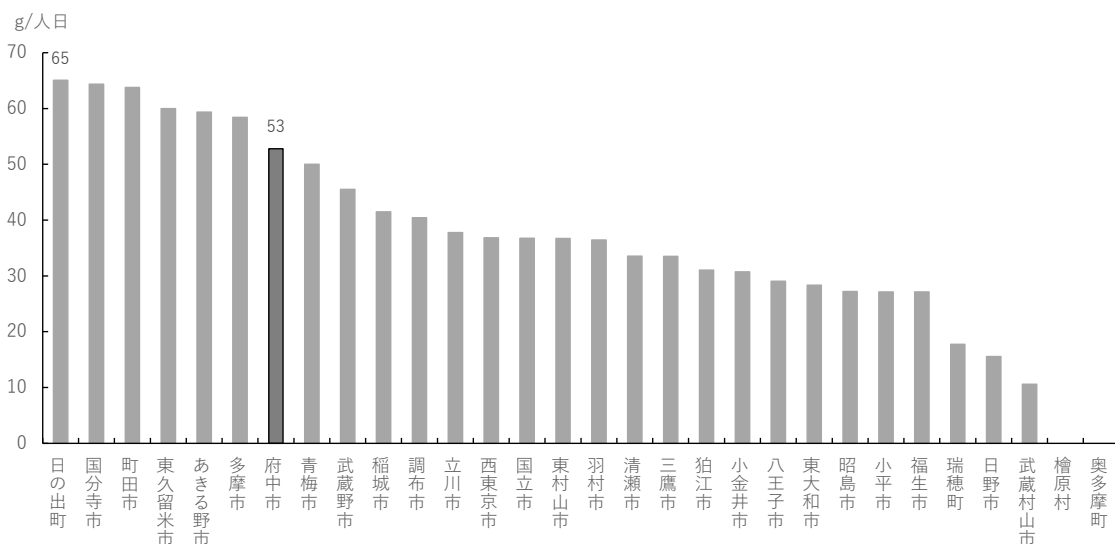


図 6 集団回収量の推移

令和 2 年度の回収量 5,016 トンは、1 人 1 日あたりに換算すると 53 g/人・日です。これは多摩地区の中では、7 番目に高い水準となっています。



出典) 多摩地域ごみ実態調査 2020 (令和 2) 年度統計

図 7 多摩地域における 1 人 1 日当たり集団回収量 (令和 2 年度)

エ) 総ごみ排出量

過去 10 年間の総ごみ排出量（＝家庭系ごみ量＋事業系ごみ量＋集団回収量）の推移を図 8 に整理します。

総ごみ排出量は平成 24 年度から減少傾向を示していたものの、令和元年度から増加傾向に転じています。品目別では、家庭系ごみが令和元年度から増加傾向に転じており、事業系ごみが令和元年度に多くなっています。また、集団回収量は減少が続いています。

なお、原単位も、総ごみ排出量と同様の傾向を示しています。

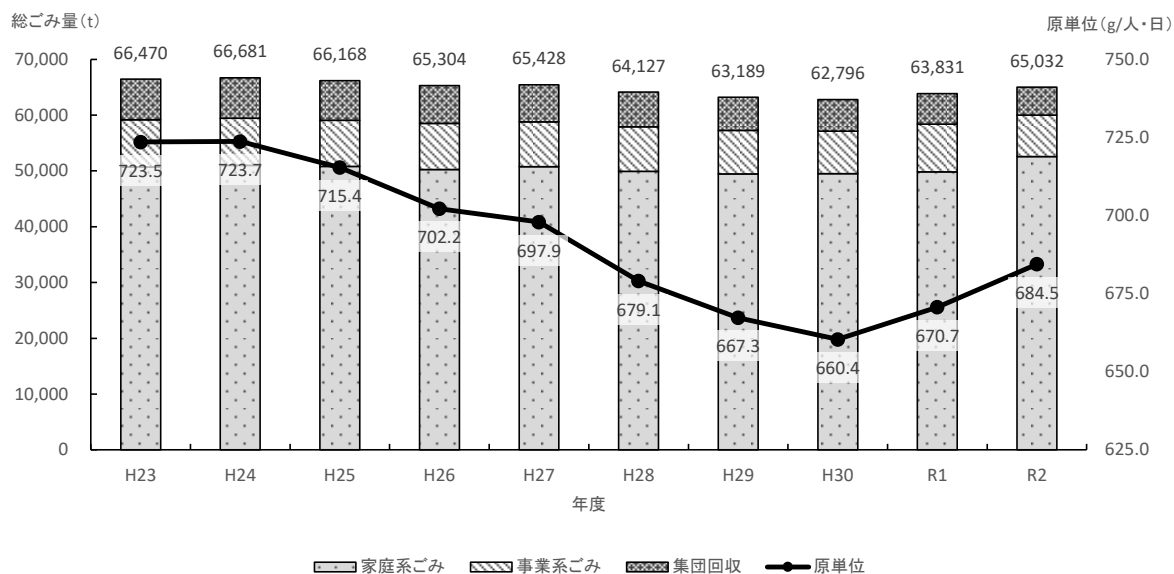


図 8 総ごみ排出量の推移

(2) ごみ処理量

ア) 総資源化量

過去 10 年間の総資源化量（行政及び店頭回収量＋処理後資源化物＋集団回収量）の推移を図 9 に整理します。

総資源化量は平成 24 年度から概ね減少傾向を示していますが、平成 28 年度にわずかに増加しています。また、令和 2 年度には再び増加しています（令和 2 年度は前年度の約 4%増）。

なお、総資源化率も、同様の傾向を示しています。

※総資源化率（％）＝総資源化量÷（家庭系ごみ量＋事業系ごみ量＋集団回収量）×100

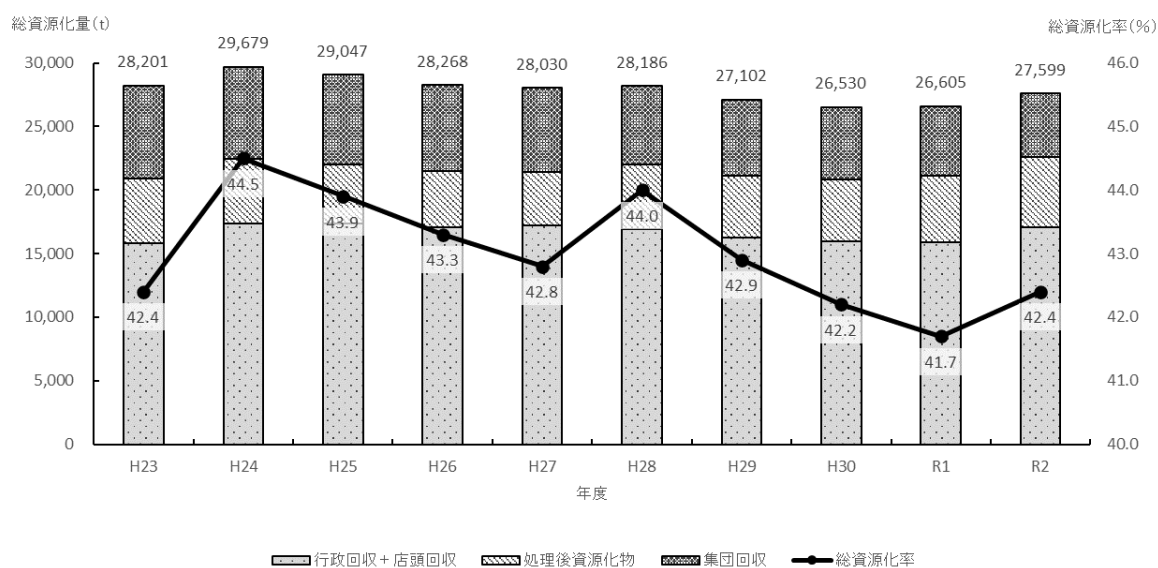
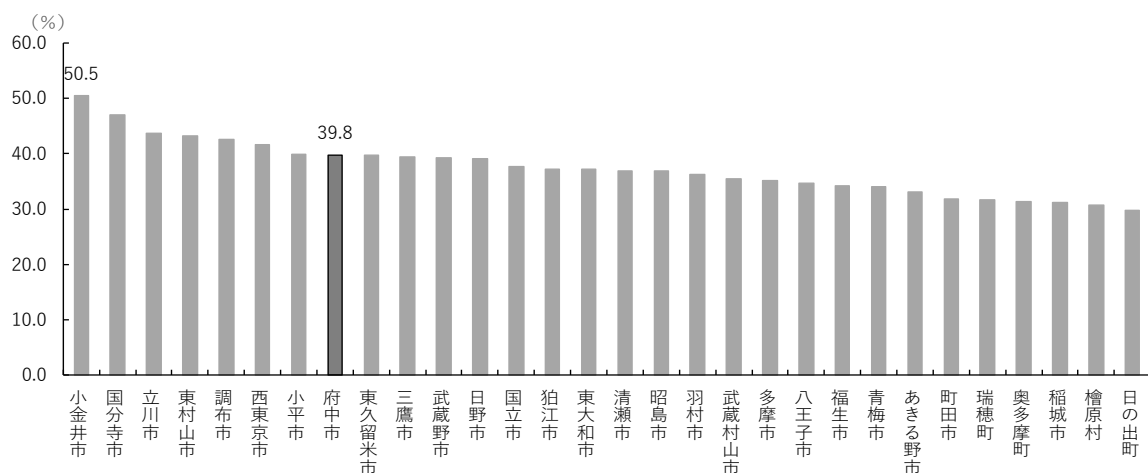


図 9 総資源化量の推移

令和 2 年度における本市の総資源化率※は 39.8%となっており、多摩地域の市町村の中で 8 番目に高い水準となっています。

※ここでの総資源化率は、資源物収集及び中間処理により選別された資源物の資源化量と集団回収量の合計を、総ごみ量と集団回収量の合計で除した数値であり、図 9 の総資源化率の違いとして、容器包装プラスチック及びペットボトルの資源化量を、収集量ではなく処理後量で見ていることによる。



出典) 多摩地域ごみ実態調査 2020 (令和 2) 年度統計

図 10 多摩地域各市町村の総資源化率 (令和 2 年度)

① 行政及び店頭回収量

過去 10 年間の行政回収量＋店頭回収量の推移を図 1 1 に整理します。

行政回収量＋店頭回収量は平成 24 年度から令和元年度までは概ね減少傾向を示しているものの、令和 2 年度に増加しています（前年度の約 8% 増）。

品目別でみると、平成 24 年度は段ボール、金属及び容器包装プラスチックが、令和 2 年度は段ボール、ガラス類及び金属が特に増加しています。令和 2 年度の増加については、新型コロナウイルス感染症拡大により生活様式が変化し、ごみの排出傾向にも変化が現れた可能性が考えられます。

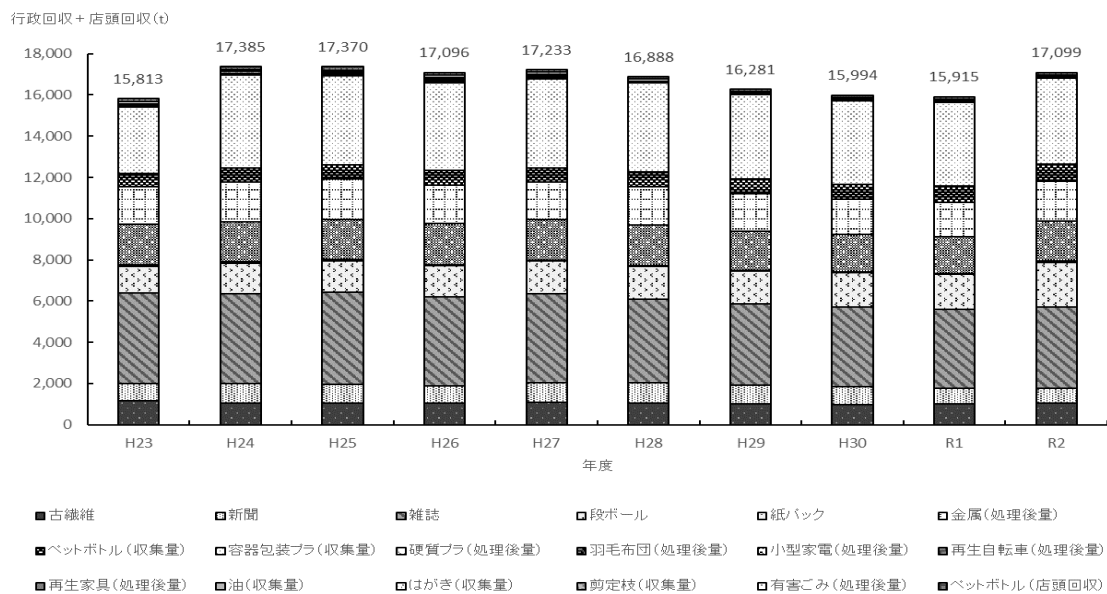


図 1 1 行政回収量＋店頭回収量の推移

② 処理後資源化量

過去 10 年間の処理後資源化量（焼却処理後の灰やリサイクルプラザにて処理された後の不燃残さ等の資源化量）を図 1 2 に整理します。

処理後資源化量は平成 23 年度から平成 27 年度まで減少傾向を示していますが、平成 28 年度に大きく増加しています。その後、平成 30 年度まで再び減少し、令和元年度から増加に転じています。

品目別でみると、平成 28 年度から溶融スラグ及び溶融メタルが大きく減少し、平成 29 年度以降は 0t となっています。それに対して、平成 28 年度からエコセメント化量が増加傾向を示しています。これは、平成 28 年 7 月末に多摩川衛生組合のクリーンセンター多摩川の灰溶融処理施設の稼働は休止し、焼却対象量に対する焼却残さ発生率が増加、結果としてエコセメント化施設への搬入量が増加したためと考えられます。

また、灰溶融処理施設の停止により焼却後の鉄分回収量も平成 28 年度以降増加し、近年は 200～300t 台で推移しています。

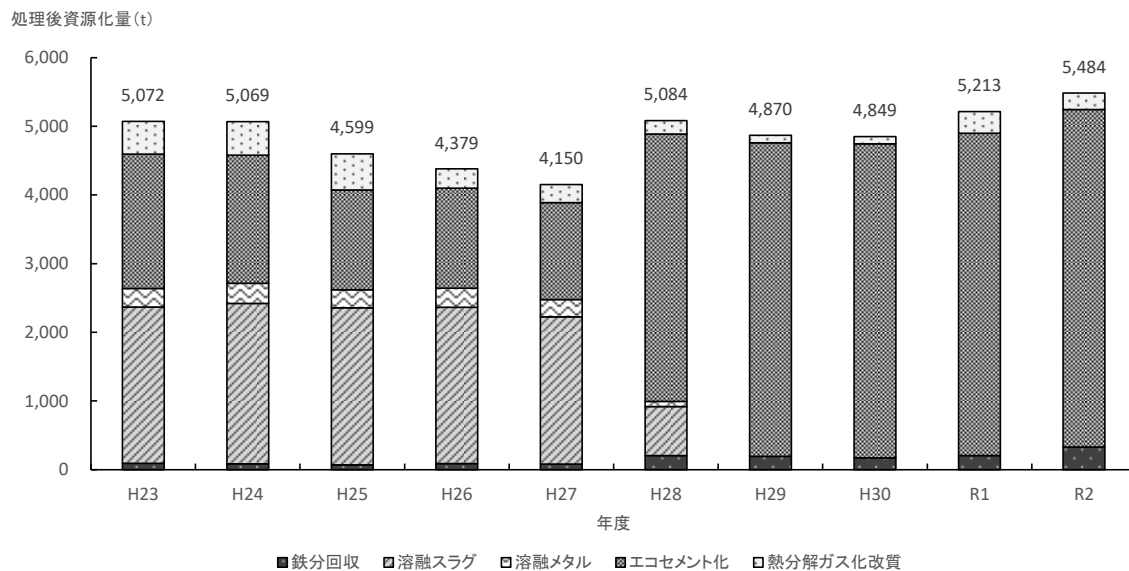


図 1 2 処理後資源化量の推移

イ) リサイクルプラザ搬入量

過去 10 年間の府中市リサイクルプラザ搬入量の推移を図 1 3 に整理します。

リサイクルプラザ搬入量は全体的には減少傾向にあったものの、平成 30 年度以降は増加に転じ、令和 2 年度には前年度の約 10% 増加しています。

品目別でみると、概ね全ての品目で増加傾向を示しています。

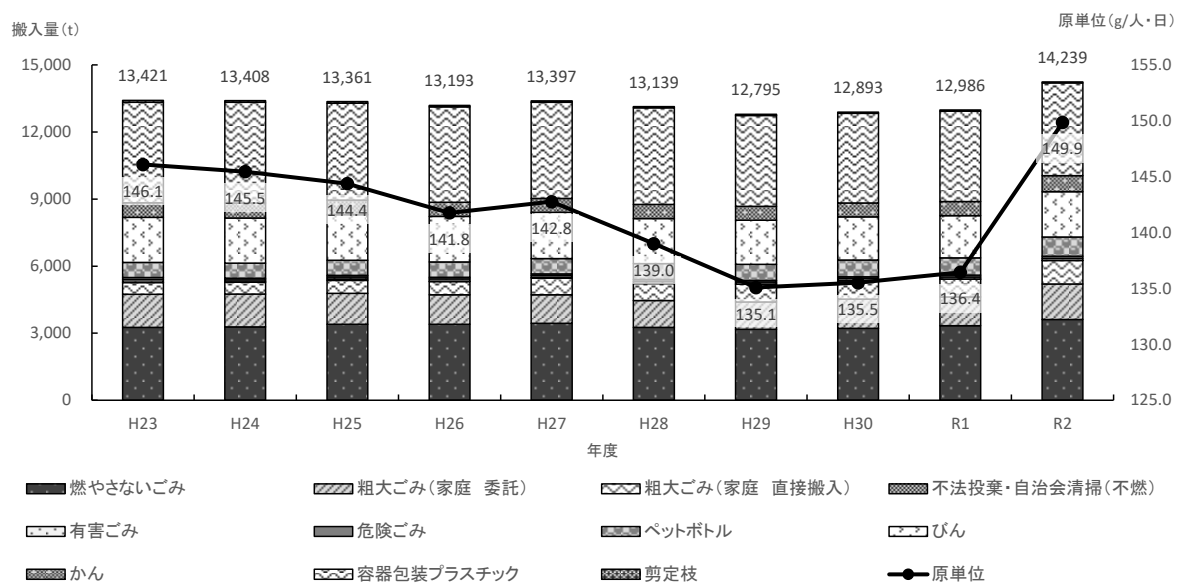


図 1 3 リサイクルプラザ搬入量の推移

ウ) 最終処分量

クリーンセンター多摩川から発生する焼却残さについては、平成 18 年 7 月の東京たま広域資源循環組合の東京たまエコセメント化施設稼働以降は全量エコセメント化、府中市リサイクルプラザから発生する不燃残さについては、彩の国資源循環工場にて熱分解ガス化改質処理を行い、ともに全量資源化しているため、最終処分量は 0t となっています。

(3) ごみの組成

令和3年10月・11月に実施したごみの組成分析調査^{※1}結果を図14、図15に示します。燃やすごみ（可燃ごみ）は生ごみ（^{ちゅうりょう}厨芥）が約34%と最も多く、次いで資源化できない紙等のその他可燃物が約23%、木・草類、剪定枝葉が約21%と多くなっています。一方、資源物や燃やさないごみ（不燃ごみ）といった分別不適物は約19%を占めており、中でも新聞や雑誌、段ボール、雑がみ等の紙類が最も多く約9%、容器包装プラスチックが約6%^{※2}となっています。

燃やさないごみは約84%が正しく排出されています。一方、資源物や燃やすごみといった分別不適物は約16%を占めており、燃やすごみ以外では容器包装プラスチックが約5%と最も多くなっています。

容器包装プラスチックは約89%が正しく排出されています。一方、燃やすごみや燃やさないごみといった分別不適物は約11%を占めていました（うち燃やすごみ・燃やさないごみともに約4%）。

※1：市内の戸建住宅地区、集合住宅地区、事業系地区から代表的な地区をそれぞれ選び、「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「容器包装プラスチック」について分析した。結果は3地区の湿ベースでの重量を合計し、重量比を算出したもの。

※2：汚れており燃やすごみとして正しく排出された分も含まれていると考えられる。

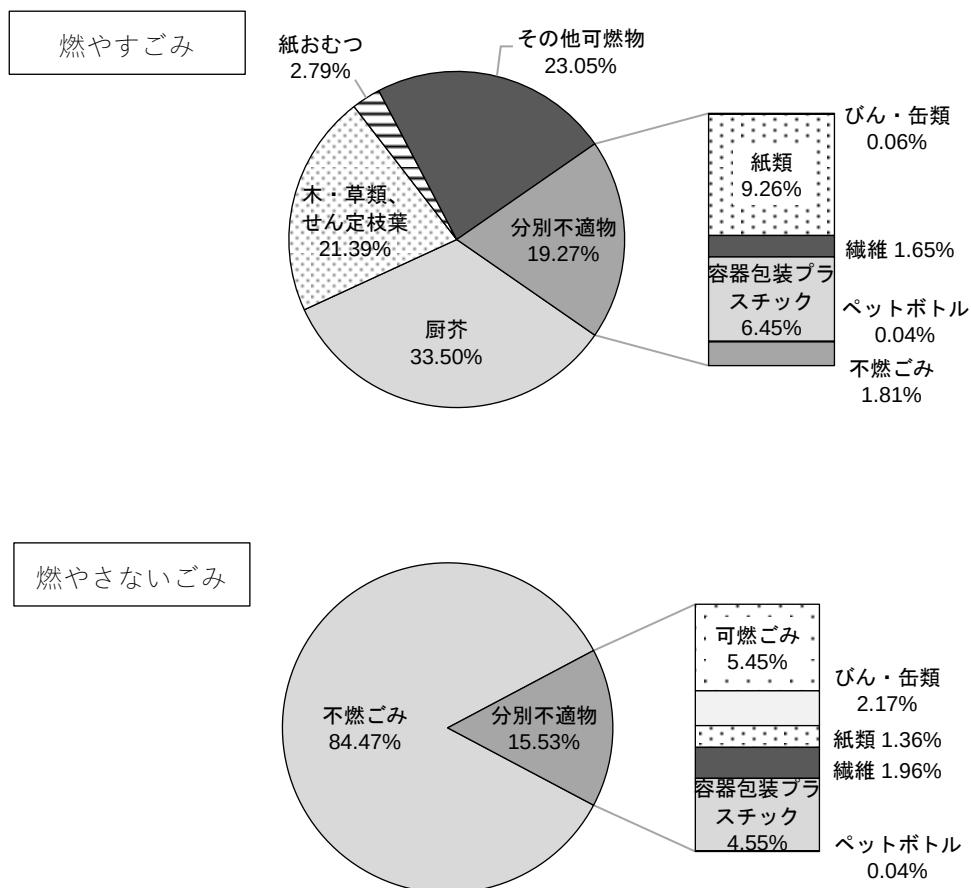


図14 組成分析調査結果（令和3年度）（1/2）

容器包装プラスチック

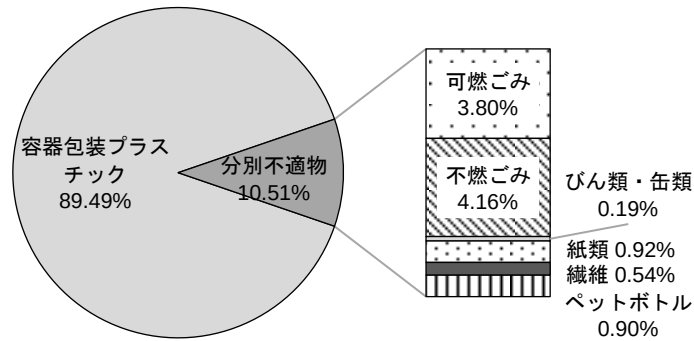
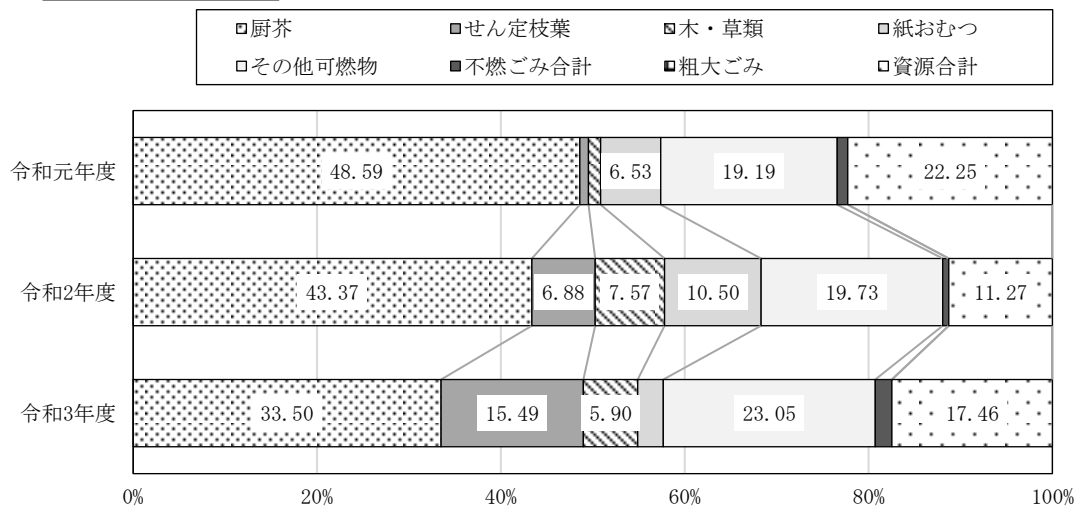


図 1 5 組成分析調査結果（令和 3 年度）（2/2）

また、令和元年度～令和 3 年度のごみの組成分析調査結果を図 1 6、図 1 7 に示します。燃やすごみについては、令和元年度以降、厨芥類の割合は剪定枝葉やその他可燃物の割合の増加に伴い減少しているものの、依然として約 34% と大きな割合を占めています。また、資源合計は各年度で変動があるものの、3 か年平均で約 17% と比較的大きな割合を占めています。燃やさないごみについては、その他不燃物（容器包装以外のプラスチック類を含む）が毎年度 40% 前後を占め、金属やゴム・皮革類も令和 3 年度で約 18% を占めています。資源も 3 か年平均で約 11% と一定程度含まれています。容器包装プラスチックについては、可燃ごみ・不燃ごみ・その他資源が合計で 1 割弱混入している状況です。

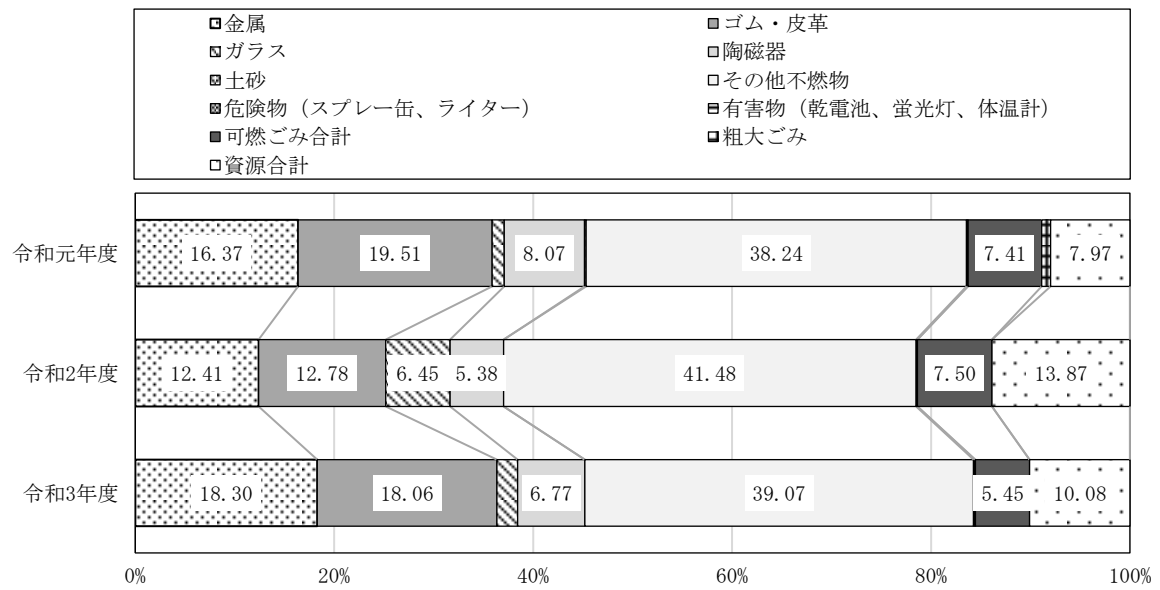
燃やすごみ



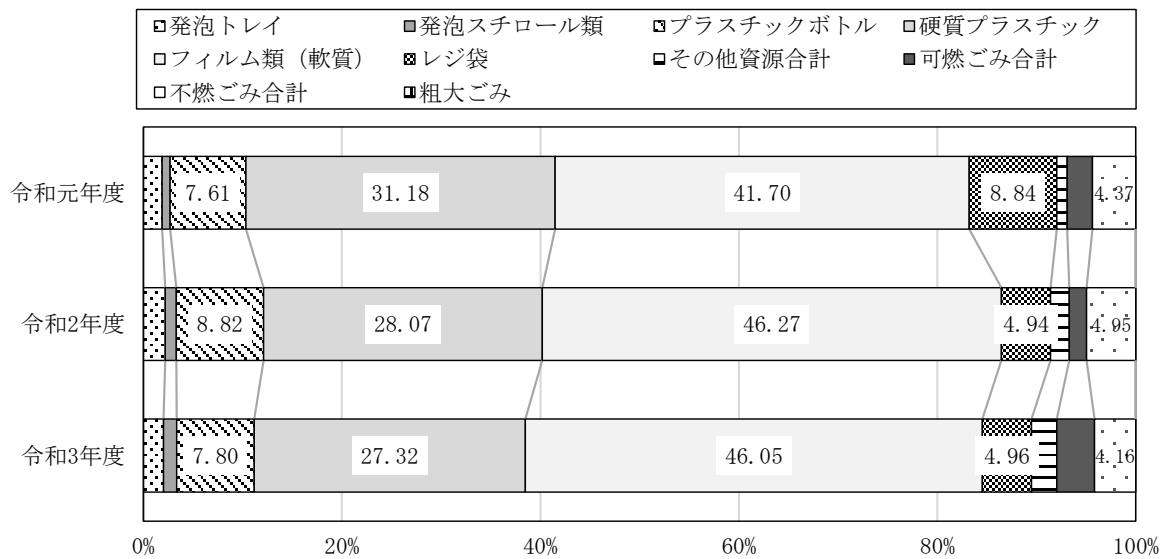
出典）府中市ごみ組成分析委託調査結果報告書（令和 3 年 12 月）より作成

図 1 6 組成分析調査結果（令和元年度～令和 3 年度）（1/2）

燃やさないごみ



容器包装プラスチック



出典）府中市ごみ組成分析委託調査結果報告書（令和3年12月）より作成

図17 組成分析調査結果（令和元年度～令和3年度）（2/2）

(4) 集団回収の状況

集団回収に対する奨励金、補助金の交付金額を表 1 に示します。平成 23 年度以降、金額の変更はありません。

また、集団回収に取り組む団体数（図 1 8）は、平成 25 年度以降は横ばい傾向で推移していましたが、令和 2 年度には大きく減少しています。

表 1 集団回収への奨励金、補助金（令和 4 年 1 月現在）

対象	実施団体に対する 奨励金	再生資源取扱業者に対する 補助金
古繊維	10 円/kg	3 円/kg
古紙類	10 円/kg	3 円/kg
古鉄類	10 円/kg	3 円/kg
びん類	10 円/本	3 円/本
紙パック	10 円/kg	3 円/kg

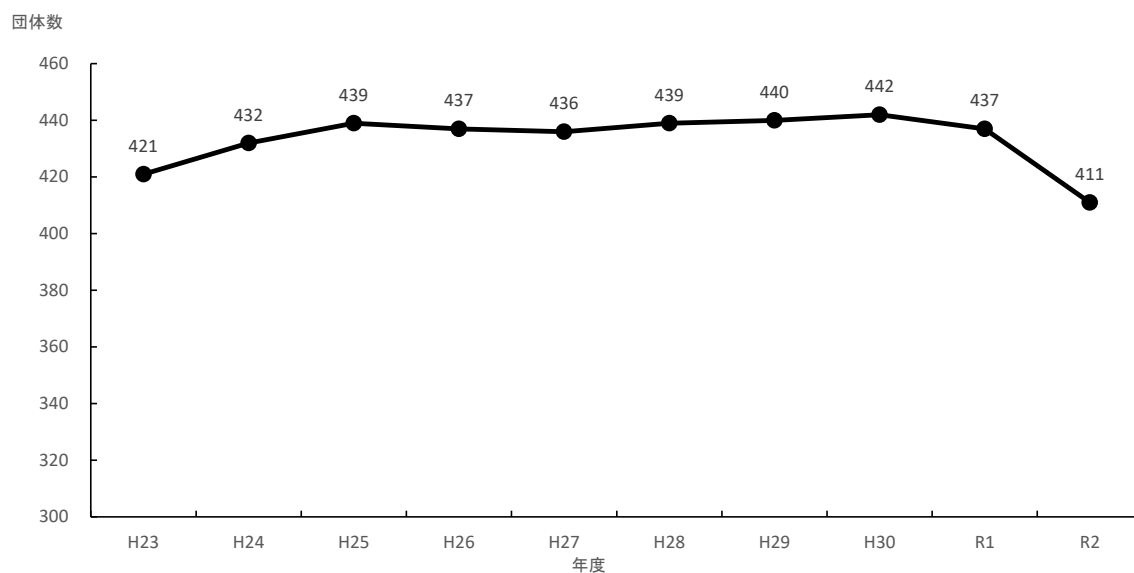


図 1 8 集団回収に取り組む団体数

(5) 収集運搬の状況

ごみ・資源物の収集体制を表2に示します。

収集主体は、全て委託となっています。

収集頻度は、燃やすごみが週2回、容器包装プラスチック、紙パック、古布、古着が週1回となっています。粗大ごみ、せん定した枝については申込制となっており、指定日の収集となります。

収集日や排出方法等の周知は、毎年全戸配布している「ごみ・資源物の出し方カレンダー」等で行っています。

表2 ごみ・資源物の収集体制（令和4年1月現在）

分別区分	収集主体	収集方法	収集頻度	備考
燃やすごみ	委託	パッカー車による収集 戸建住宅：戸別収集 集合住宅：ステーション収集	週に2回	おむつ、落ち葉・下草も同時収集
おむつ			週に2回	
落ち葉・下草			週に2回	
燃やさないごみ			2週に1回	
容器包装プラスチック			週に1回	
雑誌・雑がみ			2週に1回	
紙パック			週に1回	
新聞			4週に1回	
段ボール			2週に1回	
古布・古着			週に1回	
かん		平ボディー車による収集	各2週に1回	
ペットボトル				
びん				
有害ごみ			各4週に1回	
危険ごみ				
粗大ごみ	委託・持込	ダンプ車による戸別収集	申込制、指定日収集	
せん定した枝				
家庭用廃食用油	委託	ダンプ車による拠点回収	月に1回	

（６）処理施設の概要

本市のごみの焼却処理は、狛江市、稲城市、府中市及び国立市で構成される一部事務組合「多摩川衛生組合」のクリーンセンター多摩川で行われています。燃やさないごみ、粗大ごみ及びプラスチックの処理は、本市に所在する府中市リサイクルプラザで行っています。資源物のうち、古紙類・古布類は民間処理業者で選別・保管され、製紙工場等で再生されます。

なお、クリーンセンター多摩川の可燃ごみ搬入基準に適さない、府中市リサイクルプラザから搬出される選別残さ（不燃残さ）については、埼玉県寄居町にある民間施設の彩の国資源循環工場で熱分解ガス化改質処理によるリサイクルが行われています。

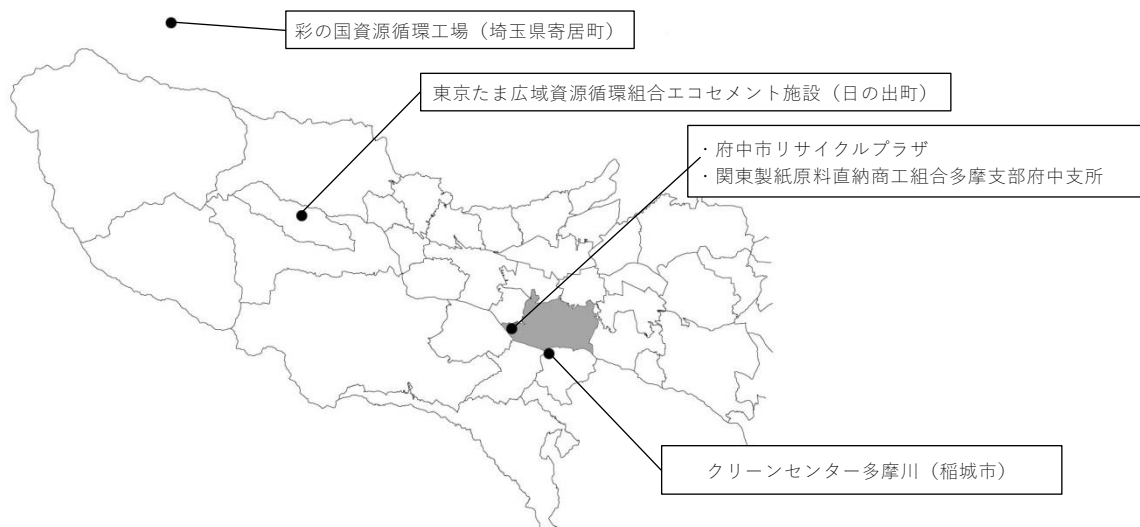


図 1 9 府中市のごみ・資源物を処理・リサイクルしている主な施設

ア) 府中市リサイクルプラザ

平成 18 年度から稼働している府中市リサイクルプラザでは、燃やさないごみ、粗大ごみの破碎選別処理、びん・かん、ペットボトル、容器包装プラスチックの選別・圧縮・梱包処理等を行う総合的なリサイクル拠点施設です。

また、自転車や家具等の修理・再生事業も行っています。

表 3 府中市リサイクルプラザの概要

所在地	府中市四谷6丁目58番地
敷地面積	20,542.66㎡
竣工	平成18年3月24日
処理能力	
布団処理ライン	0.3t/5時間
粗大・燃やさないごみ処理ライン	17.7t/5時間
容器包装プラスチック処理ライン	13.1t/5時間
びん処理ライン	9.2t/5時間
缶等金属処理ライン	9.2t/5時間

イ) クリーンセンター多摩川

クリーンセンター多摩川は、一部事務組合である多摩川衛生組合におけるごみの焼却、燃やさないごみ・粗大ごみ処理の機能を持つ総合施設です。

ごみの焼却エネルギーはボイラーに利用して発電を行い、余剰電力は電力会社に売電しています。令和元年度の総発電量は約 2 万 8 千 MWh、売電量は約 1 万 4 千 MWh となっています。なお、焼却灰を灰溶融スラグとしてリサイクルし、建設・土木資材として有効利用していましたが、平成 28 年 7 月末で灰溶融処理施設の稼働は休止しています。

なお、クリーンセンター多摩川（ごみ焼却処理施設）については、多摩川衛生組合が平成 27 年度に清掃工場の延命化の方針を定め、令和 4 年度～令和 7 年度に大規模な基幹的設備の更新などを行う「施設延命化工事」を実施することで、施設の運用を 40 年間（参考：平成 10 年竣工）に延命することとしています。

表 4 クリーンセンター多摩川の概要

所在地	稲城市大丸 1528 番地
敷地面積	22,366.58㎡
竣工	平成 10 年 3 月
施設能力	
焼却能力	450t/日（150t/24h×3 基）全連続燃焼式（ストーカ炉）
溶融能力	50t/日（25t/24h×2 基）
発電能力	最大 6,000kW/h（蒸気タービン方式）
余熱利用	場内給湯・冷暖房 場外への高温水（約 130℃）の供給

ウ) 東京たまエコセメント化施設

これまで本市を含めた多摩地域 25 市 1 町の焼却残さ・不燃残さは、東京たま広域資源循環組合の谷戸沢処分場や二ツ塚処分場で埋立処分を行ってきました。谷戸沢処分場での埋立は平成 10 年 4 月に完了し、その後は二ツ塚処分場での埋立処分が行われてきましたが、埋立量を削減するため、平成 18 年 7 月以降は東京たまエコセメント化施設において焼却残さをエコセメント化し有効利用しています。エコセメント化施設の概要を表 5 に示します。その後も本市を含めた 25 市 1 町での不燃残さの資源化が進み、平成 30 年度以降は 25 市 1 町全てで埋立処分量がゼロとなっています。

本市では、不燃残さの搬入を行っていないため、埋立処分量はゼロとなっています。

なお、東京たま広域資源循環組合では、令和 2 年 10 月に第 6 次廃棄物減容（量）化基本計画を策定し、25 市 1 町で共通の目標を掲げ、埋立ゼロの継続による二ツ塚処分場の長期使用、25 市 1 町におけるごみの減容（量）の確実な実施に努めています。

表 5 東京たまエコセメント化施設の概要

所在地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642 番地 (日の出町二ツ塚最終処分場内)
敷地面積	施設用地面積 約 4.6ha
竣工	平成 18 年 7 月
施設規模	焼却残さ（注 1）等の処理量 約 300t（日平均）
	エコセメント生産量 約 430t（日平均）
処理対象物	多摩地域 25 市 1 町のごみの焼却施設から排出される焼却残さ、溶融飛灰（注 2）及び二ツ塚処分場に分割埋立（注 3）された焼却残さ 他

注 1) 焼却残さ：焼却灰（焼却後の残さ物）及び飛灰（集じん機により捕集された排ガス中のばいじん）

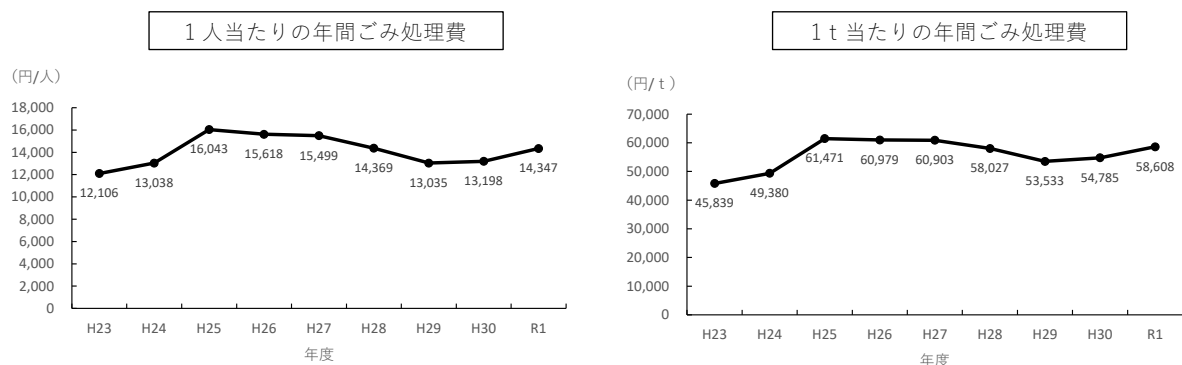
注 2) 溶融飛灰：灰溶融炉の排ガス中から、集じん機で捕集されたばいじん

注 3) 分割埋立：埋立てられた焼却残さをエコセメント化施設稼働後に再処理（エコセメント化）を行うため、平成 12 年 9 月より焼却残さと不燃物をそれぞれエリア分けし、埋立を開始。

2. ごみ処理経費

本市のごみ処理経費の推移を図 20 に示します。平成 25 年度までにかけて増加し、その後は減少傾向となっていますが、平成 30 年度以降再び増加に転じており、令和元年度の 1 人当たりの年間ごみ処理費は 14,347 円となっています。

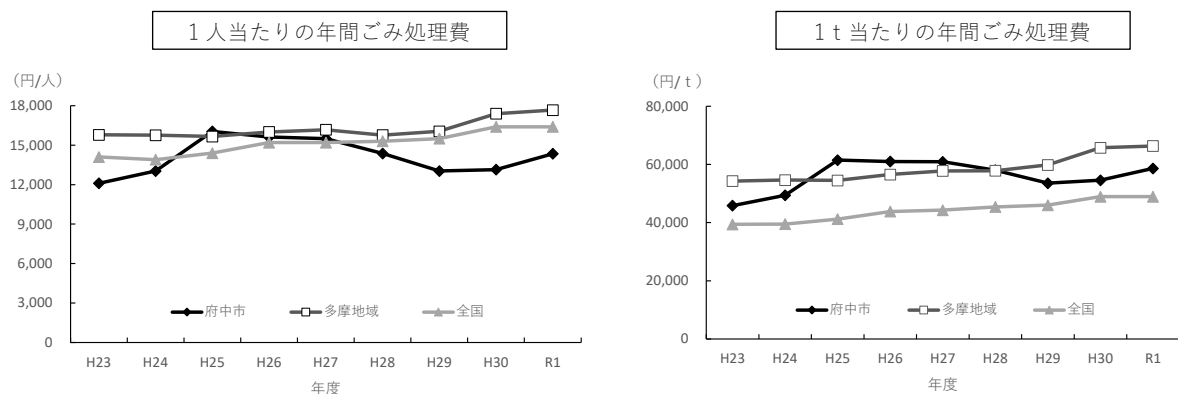
また、令和元年度の 1t 当たりの年間ごみ処理費は 58,608 円で、1 人当たりの年間ごみ処理費と同様の推移を示しています。



出典：環境省一般廃棄物処理実態調査結果より算出

図 20 ごみ処理経費の推移

ごみ処理経費の多摩地域、全国平均との比較を図 21 に示します。1 人当たりのごみ処理経費は、近年は全国及び多摩地域より低くなっているものの、1t 当たりのごみ処理経費は、全国より高い状態で推移しています。



出典：環境省一般廃棄物処理実態調査結果、日本の廃棄物処理（令和元年度版）より引用・算出

図 21 ごみ処理経費の多摩地域、全国平均との比較

3. 温室効果ガス排出量

中間処理過程（多摩川衛生組合（ごみ焼却処理施設）・府中市リサイクルプラザ）における温室効果ガス排出量の推計値を図 2 2 に示します。

多摩川衛生組合では平成 28 年 7 月末で灰溶融処理施設の稼働を休止しており、それ以降は灯油使用量と購入電力量が減少、その分温室効果ガス排出量は減少しているものの、プラスチック焼却に由来する温室効果ガス排出量が全体の 7～8 割を占めるという状況に変化はありません。

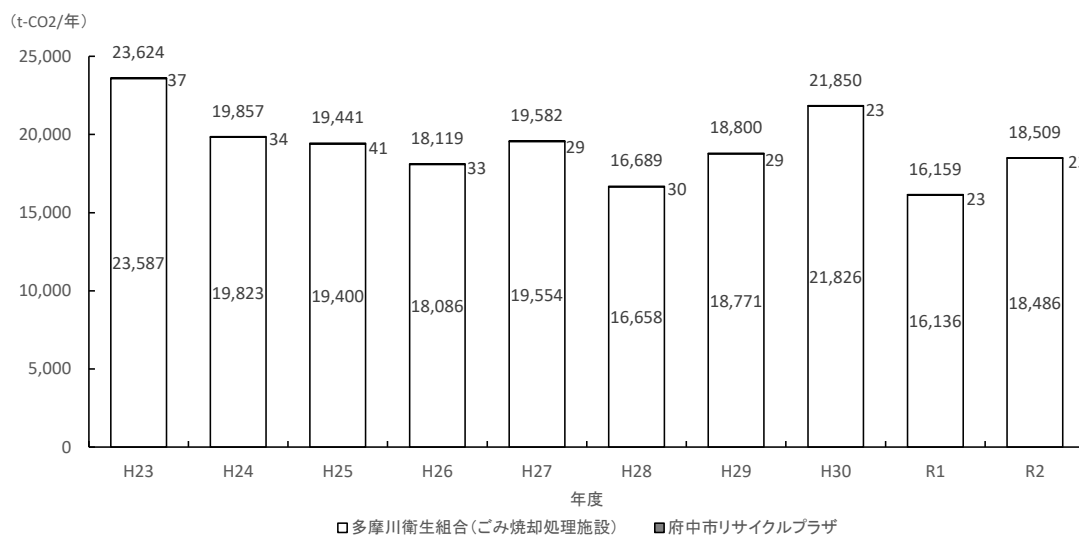


図 2 2 温室効果ガス排出量の推計値